

# 第199期 決算公告

平成21年6月30日

和歌山市本町1丁目35番地  
株式会社 紀陽銀行  
取締役頭取 片山 博臣

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	60,847	預金	3,119,313
現預金	33,612	当座預金	131,873
預け金	27,235	普通預金	1,145,812
コ－ル－ン	31,422	貯蓄預金	31,598
債券貸借取引支払保証金	41,760	通知預金	17,641
買入金銭債権	5,211	定期預金	1,721,289
商品有価証券	5,011	定期積金	6,552
商品国債	3,601	その他の預金	64,545
商品地方債	1,410	譲渡性預金	94,693
有価証券	802,756	借入金	42,617
国債	254,149	借入	42,617
地方債	148,093	外国為替	130
株式	113,983	売渡外国為替	35
その他の証券	45,576	未払外国為替	95
貸出金	240,952	社債	13,800
引手形	2,385,622	その他の負債	25,891
手形	35,175	未払法人税等	270
証書	153,891	未払費用	9,832
当座貸越	1,953,784	前受収益	1,761
外国為替	242,771	給付補てん備金	11
外国他店預け	3,980	金融派生商品	1,283
買入外国為替	3,103	リ－ス債務	41
取引立外国為替	58	その他の負債	12,690
その他の資産	819	退職給付引当金	429
前払費用	13,158	役員退職慰労引当金	72
未収収益	113	睡眠預金払戻損失引当金	604
金融派生商品	3,943	偶発損失引当金	272
その他の資産	1,427	再評価に係る繰延税金負債	223
有形固定資産	7,673	支払承諾	21,327
建物	34,166	負債の部合計	3,319,377
土地	10,681	（純資産の部）	
リ－ス資産	18,916	資本	80,096
建設仮勘定	68	資本剰余金	32,357
その他の有形固定資産	0	資本準備金	22,259
無形固定資産	4,498	その他資本剰余金	10,097
ソフトウェア	6,917	利益剰余金	24,569
その他の無形固定資産	1,029	利益準備金	3,444
繰延税金資産	5,888	その他利益剰余金	21,125
繰延税金資産	41,348	繰越利益剰余金	21,125
支払承諾見返金	21,327	株主資本合計	137,023
貸倒引当金	30,939	その他有価証券評価差額金	34,139
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	330
		評価・換算差額等合計	33,810
資産の部合計	3,422,591	純資産の部合計	103,213
		負債及び純資産の部合計	3,422,591

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		80,180
資金運用収益	64,568	
貸出金利	50,908	
有価証券利息配当	13,110	
コールローン利息	257	
債券貸借取引受入利息	17	
買入手形利息	3	
預け金利息	85	
その他の受入利息	184	
役務取引等収益	10,170	
受入為替手数料	3,025	
その他の役務収益	7,145	
その他の業務収益	4,084	
外国為替売買益	308	
商品有価証券売却益	15	
国債等債券売却益	3,616	
その他の業務収益	143	
その他の経常収益	1,356	
株式等売却益	85	
その他の経常収益	1,271	
経常費用		87,427
資金調達費用	11,680	
預金預金利息	9,919	
譲渡性預金利息	462	
コールマネー利息	12	
債券貸借取引支払利息	29	
借入金利息	712	
社債利息	480	
金利スワップ支払利息	29	
その他の支払利息	33	
役務取引等費用	4,409	
支払為替手数料	623	
その他の役務費用	3,785	
その他の業務費用	14,370	
国債等債券売却損	2,199	
国債等債券償却	11,508	
金融派生商品費用	662	
営業経常費用	35,745	
その他の経常費用	21,221	
貸出金償却	8,026	
株式等売却損	1,962	
株式等償却	9,193	
その他の経常費用	2,039	
経常損失		7,246
特別利益		5,327
固定資産処分益	100	
貸倒引当金戻入	3,813	
償却債権取立	1,413	
特別損失		482
固定資産処分損失	66	
減損	415	
税引前当期純損失		2,401
法人税、住民税及び事業税	54	
法人税等調整額	5,394	
法人税等合計		5,340
当期純利益		2,939

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 97,509百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
  - (5) 偶発損失引当金  
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は68百万円、「その他負債」中のリース債務は41百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。

### （債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い）

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「（有価証券関係）」の「8. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

## 追加情報

### （有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円

2. 現金担保付債券賃貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当事業年度末には当該処分をせず所有しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,076百万円、延滞債権額は78,137百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,707百万円であります。  
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,233百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |            |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産  |            |
| 有価証券        | 102,000百万円 |
| その他資産       | 58百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 10,167百万円  |
| 借入金         | 17,200百万円  |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,394百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金敷金は1,567百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、287,875百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が279,197百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |   |            |
|---|------------|
| 再評価を行った年月日  | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法   |            |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。 |            |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額                                | 233百万円     |
11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,734百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。
14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,241百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 93円93銭
17. 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 10,189百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 19,243百万円

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。  
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、687百万円であります。
21. 単体自己資本比率（国内基準） 10.43%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 271百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額         | 258百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 60百万円  |
- 関係会社との取引による費用
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 216百万円   |
| 役務取引等に係る費用総額         | 814百万円   |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 2,438百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 3円16銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出債権譲渡損 1,074百万円を含んでおります。
4. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	12百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 4か所	土地及び建物等	11百万円
合計			415百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等  
 該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	阪和信用保証株式会社	所有 直接100%	当行の貸出金の保証	貸出金の被保証	-	-	577,703

- (3) 兄弟会社等  
 該当ありません。

## (4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	住岡 賢	なし	取締役頭取 片山 博臣の近親者	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	10
役員及びその近親者	上野 真弘	なし	取締役 上野 隆司の近親者	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	20
役員及びその近親者	西 洋	なし	社外監査役 増尾 穰の近親者	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	40
役員及びその近親者	大東 一恵	なし	前監査役 林 宏の近親者 (注2)	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	33 (注2)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設株式会社	なし	社外監査役 大平 勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	31
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	赤井不動産開発株式会社	なし	前監査役 林 宏の近親者が議決権の過半数を所有している会社 (注2)	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	17 (注2)

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注2) 林 宏氏は、平成20年6月27日付で当行監査役を退任しておりますので、大東 一恵氏及び赤井不動産開発株式会社の期末残高については同日現在の残高を記載しております。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,011	27

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	137,763	135,136	2,626	4	2,631
地方債	22,834	22,963	128	128	-
社債	30,029	30,044	15	169	154
その他	34,447	32,700	1,747	46	1,794
外国債券	34,447	32,700	1,747	46	1,794
合計	225,075	220,845	4,229	350	4,580

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	53,259	42,260	10,998	3,103	14,102
債券	319,657	314,358	5,298	606	5,905
国債	119,643	116,385	3,257	44	3,302
地方債	125,702	125,258	443	387	831
社債	74,310	72,713	1,597	174	1,772
その他	237,923	208,099	29,823	43	29,866
外国債券	215,057	191,315	23,742	37	23,780
その他	22,865	16,784	6,081	5	6,086
合計	610,840	564,718	46,121	3,753	49,874

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、20,558百万円（うち、株式 9,049百万円、外国債券 7,992百万円、その他 3,515百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	1,063	1,043	20
外国債券	1,063	1,043	20
合計	1,063	1,043	20

(売却の理由) 当該債券発行会社の信用状態の著しい悪化により売却したものであります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	476,598	3,700	4,141

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,777
非公募事業債	11,241
非上場その他の証券	160



8. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債127,509百万円は、平成20年12月15日に合理的に算定された価額（134,876百万円）により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これは、変動利付国債においては、金融市場の混乱により、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な状態が長期にわたり生じているような稀な場合にあり、また当該債券は、取得当初は市場環境次第で売却する可能性があるため「その他有価証券」に区分しておりましたが、信用リスクがなく、金利リスクに対して一定以上の耐性を備えており、満期まで保有することによる経済合理性が高い資産であるため、当該区分変更を意志決定したことによるものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成21年3月31日現在）

	時価（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表に計上 されたその他有価 証券評価差額金の 額（百万円）
国債	132,133	134,764	7,166

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	55,719	125,691	222,693	112,122
国債	33,216	4,800	123,070	93,061
地方債	5,793	62,758	78,891	649
社債	16,709	58,133	20,730	18,410
その他	11,680	131,821	52,240	33,896
外国債券	11,680	130,543	51,398	32,140
その他	-	1,277	842	1,755
合計	67,399	257,512	274,933	146,018

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	31,293百万円
その他有価証券評価差額金	15,737
繰越欠損金	12,101
有価証券償却	10,491
退職給付引当金	8,514
その他	5,821

繰延税金資産小計

83,959

評価性引当額

40,936

繰延税金資産合計

43,023

繰延税金負債

退職給付信託関係損益

539

その他

1,135

繰延税金負債合計

1,674

繰延税金資産の純額

41,348百万円

## 連結財務諸表の作成方針

### ( 1 ) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7 社  
会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社  
阪和信用保証株式会社  
紀陽ビジネスファイナンス株式会社  
紀陽リース・キャピタル株式会社  
株式会社紀陽カード  
株式会社紀陽カードディーシー  
和歌山銀カード株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### ( 2 ) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

持分法適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

### ( 3 ) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3 月末日 7 社

### ( 4 ) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	60,860	預 金	3,113,861
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	31,422	譲 渡 性 預 金	91,693
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	41,760	借 用 金	42,617
買 入 金 銭 債 権	5,211	外 国 為 替	130
商 品 有 価 証 券	5,011	社 債	13,800
有 価 証 券	801,491	そ の 他 負 債	33,809
貸 出 金	2,378,516	退 職 給 付 引 当 金	456
外 国 為 替	3,980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72
そ の 他 資 産	24,749	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	604
有 形 固 定 資 産	34,224	偶 発 損 失 引 当 金	272
建 物	10,682	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	223
土 地	18,916	支 払 承 諾	21,341
リ ー ス 資 産	74	負 債 の 部 合 計	3,318,885
建 設 仮 勘 定	0	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,549	資 本 金	80,096
無 形 固 定 資 産	7,116	資 本 剰 余 金	32,357
ソ フ ト ウ ェ ア	1,153	利 益 剰 余 金	25,572
リ ー ス 資 産	70	株 主 資 本 合 計	138,026
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,893	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	34,147
繰 延 税 金 資 産	42,927	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
支 払 承 諾 見 返	21,341	土 地 再 評 価 差 額 金	330
貸 倒 引 当 金	34,359	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	33,818
		少 数 株 主 持 分	1,161
		純 資 産 の 部 合 計	105,370
資 産 の 部 合 計	3,424,255	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,424,255

連結損益計算書

平成20年 4月 1日から  
平成21年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		85,428
資金運用収益	64,868	
貸出金利息	51,200	
有価証券利息配当金	13,116	
コールローン利息及び買入手形利息	261	
債券貸借取引受入利息	17	
預け金利息	87	
その他の受入利息	184	
役務取引等収益	12,282	
その他の業務収益	6,933	
その他の経常収益	1,344	
経常費用		92,284
資金調達費用	11,668	
預金利息	9,904	
譲渡性預金利息	460	
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	
債券貸借取引支払利息	29	
借入金利息	712	
社債利息	480	
その他の支払利息	67	
役務取引等費用	3,917	
その他の業務費用	16,807	
営業経費	37,176	
その他の経常費用	22,714	
その他の経常費用	22,714	
経常損失		6,855
特別利益		5,147
固定資産処分益	101	
貸倒引当金戻入益	3,203	
償却債権取立益	1,842	
特別損失		486
固定資産処分損失	70	
減損損失	415	
税金等調整前当期純損失		2,194
法人税、住民税及び事業税	490	
法人税等調整額	5,982	
法人税等合計		5,491
少数株主損失		14
当期純利益		3,312

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。  
無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,327百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は285百万円増加しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

#### [借手側]

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

#### [貸手側]

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,998百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

### (債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「7.保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

## 追加情報

### (有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結される子会社及び子法人等の株式を除く) 44百万円
2. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせず所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,239百万円、延滞債権額は 78,061百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 709百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,783百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 94,793百万円であります。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 102,000百万円  
その他資産 58百万円  
担保資産に対応する債務  
預 金 10,167百万円  
借 用 金 17,200百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 73,415百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金敷金は 1,573百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 318,062百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 233百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 40,286百万円



12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。
14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 11,241百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 95円 41銭
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 退職給付債務        | 26,882百万円 |
| 年金資産（時価）      | 23,996    |
| 未積立退職給付債務     | 2,886     |
| 未認識数理計算上の差異   | 2,557     |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 328       |
| 前払年金費用        | 128       |
| 退職給付引当金       | 456       |
19. 連結自己資本比率（国内基準） 10.52%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 9,353百万円、株式等償却 9,205百万円及び貸出債権譲渡損 1,185百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	12百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 4か所	土地及び建物等	11百万円
合計			415百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 3円72銭

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	5,011	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	137,763	135,136	2,626	4	2,631
地方債	22,834	22,963	128	128	-
社債	30,029	30,044	15	169	154
その他	34,447	32,700	1,747	46	1,794
外国債券	34,447	32,700	1,747	46	1,794
合計	225,075	220,845	4,229	350	4,580

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	53,371	42,377	10,994	3,132	14,127
債券	319,657	314,358	5,298	606	5,905
国債	119,643	116,385	3,257	44	3,302
地方債	125,702	125,258	443	387	831
社債	74,310	72,713	1,597	174	1,772
その他	237,923	208,099	29,823	43	29,866
外国債券	215,057	191,315	23,742	37	23,780
その他	22,865	16,784	6,081	5	6,086
合計	610,952	564,834	46,117	3,782	49,900

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、20,558百万円(うち、株式9,049百万円、外国債券7,992百万円、その他3,515百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	1,063	1,043	20
外国債券	1,063	1,043	20
合計	1,063	1,043	20

(売却の理由) 当該債券発行会社の信用状態の著しい悪化により売却したものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	476,654	3,707	4,154

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募集業債	11,261
非上場株式	1,914
非上場その他の証券	160

7. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債127,509百万円は、平成20年12月15日に合理的に算定された価額（134,876百万円）により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これは、変動利付国債においては、金融市場の混乱により、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な状態が長期にわたり生じているような稀な場合にあり、また当該債券は、取得当初は市場環境次第で売却する可能性があるため「その他有価証券」に区分していましたが、信用リスクがなく、金利リスクに対して一定以上の耐性を備えており、満期まで保有することによる経済合理性が高い資産であるため、当該区分変更を意志決定したことによるものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成21年3月31日現在）

	時価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	連結貸借対照表に 計上されたその他 有価証券評価差額 金の額（百万円）
国債	132,133	134,764	7,166

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	55,719	125,712	222,693	112,122
国債	33,216	4,800	123,070	93,061
地方債	5,793	62,758	78,891	649
社債	16,709	58,153	20,730	18,410
その他	11,680	131,821	52,240	33,896
外国債券	11,680	130,543	51,398	32,140
その他	-	1,277	842	1,755
合計	67,399	257,533	274,933	146,018

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ありません。